

# 令和2年第2回(3月)川南町議会定例会会議録

令和2年3月11日 (水曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

令和2年3月11日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

### 発言順序

- 7 内藤 逸子 君 (1)ゴミ問題について  
(2)ジェンダー平等社会を目指す取り組みについて  
(3)安倍政権の「全世代型社会保障について」  
(4)町政運営方針について
- 8 児玉 助壽 君 (1)町政運営方針について

日程第2 議案第17号 令和元年度川南町一般会計補正予算(第6号)

日程第3 議案第18号 令和元年度川南町国民健康保険事業特別会計予算(第3号)

日程第4 議案第19号 令和元年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

日程第5 議案第20号 令和元年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第6 議案第21号 令和元年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第7 議案第22号 令和元年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

---

午前9時00分開会

**○議長（河野 浩一君）** おはようございます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

日程第1、「一般質問」を行います。

議長の手元まで一般質問通告書が提出されておりますので、10日に引き続き順次発言を許します。

ここで、建設課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

**○建設課長（大山 幸男君）** 昨日の、米田議員の一般質問の中で、バス改修の補助の有無について御質問をいただきました。

地域公共交通確保維持・改善事業メニューの中で改修補助はないようですが、車両の購入の中で、バリアフリーに対応のための改造費を含む補助はあるようでございます。

以上です。

**○議長（河野 浩一君）** まず、内藤逸子君に発言を許します。

**○議員（内藤 逸子君）** おはようございます。発言通告に基づいて質問いたします。

第1点は、ごみ問題についてです。

12月議会でも質問いたしましたが、ごみ問題は、しっかりと先を見通したことで取り組むべきとの、町長の答弁でした。

1月から二重袋は回収しないことになって、現在ごみ置き場はどうなっているのか、町内のごみ置き場を、環境課はどのように把握していますか。業者任せにしていないか、二重袋で中身の見えないものが残され、カラスが袋を破って生ごみが散乱して、私の近所では気づいた方が後片づけをしています。二重袋で中身の見えないものは回収しないことを、全町民に広報していると言えますか。

防災無線の放送は、仕事で早朝に出かけ夜遅くに帰ってくるので聞いていない、振興班に入っていないので回覧板は見えていない、と言っている方と意見交換しました。残されたごみは個人の責任で、張られた注意事項を見て、個人個人の責任でごみ置き場をきれいにできるところはいいのですが、カラスや猫が散乱させたごみは誰のごみなのかもわかりません。

最近のごみ置き場は不潔になっています。西都児湯クリーンセンターに持って行って、そこから宮崎県の環境整備公社で焼却しているとのことですが、ごみの集め方に市町村で違いがあるのですか。リチウム電池の回収はできるようになったのですか、伺います。

2点目、ジェンダー平等社会を目指す取り組みについてです。

ジェンダーとは、一般的には社会的、文化的、歴史的につくられた性差と定義されています。ジェンダー平等社会を目指すとは、あらゆる分野で真の男女平等を求めるとともに、男性も女性も多様性を持つ人々も差別なく平等に尊厳を持ち、みずからの力を存分に発揮でき

る社会を目指すことであると言われていました。

人権と民主主義の根幹にかかわる命題という視点が重要だと考えますが、ジェンダー平等社会をどう受けとめておられるのか、伺います。

3点目、安倍政権の全世代型社会保障についてです。

安倍首相は、2019年9月、みずからを議長とする全世代型社会保障検討会議を立ち上げ、社会保障全般にわたる改革に向けた議論を、急ピッチで進めています。その内容は、年金の大幅削減、医療・介護の負担増と給付削減、病床淘汰の推進、保育予算の削減など全世代に制度改悪の痛みを押しつけようとするものです。

全世代型社会保障という安倍政権の標語は、消費税10%引き上げの言いわけとしてずっと使われてきた標語ですが、消費税10%を実行した今、もう遠慮はいらないとばかりに、負担増と給付削減の改悪メニューを次々と打ち出しています。

（1）再編統合の必要性について、特に議論が必要と名指しで424の公立・公的病院の実名を公表しました。その中に、国立病院機構宮崎病院と都農町立病院が挙がっています。

今回、名指しされた病院はがんや救急医療など、限られた9つの分野の診療実績データをもとに、地域や病院の個別事情は一切考慮せず、機械的にリストアップされています。

リストアップの基準は、診療実績が少ない、似たような機能の病院が車で20分以内のところにある、の2つです。基準自体が曖昧であり、判断の時期も2017年度の一時期のみであり、実情とはかけ離れたものとなっています。

地域の医療や介護を取り巻く実状、医師・看護師不足による影響などを踏まえないまま、一方的に公的医療体制の縮小を迫っています。これは、安倍政権が推し進める病床削減の目標達成ありきの公的医療潰しにほかなりません。

地域の自治主権をないがしろにし、患者・住民無視のリストは撤回すべきと、国に申し出ることはできませんか。

（2）マクロ経済スライドによる年金削減は基礎年金の給付削減額で、7兆円削減計画の別名にほかなりません。安倍政権が全世代型社会保障の名で検討している年金制度の改変は、短時間労働者への厚生年金の適用拡大や、支給開始年齢を受給者の選択によっておくらせる繰り下げ受給の柔軟化などですが、これらの前提となっているのは、マクロ経済スライドによる年金の大幅削減です。

マクロ経済スライドは、毎年度の年金改定で、物価・賃金指標に基づく本来の年金改定率から政府が計算する、マクロ調整率の分を引くことで年金を目減りさせていく仕組みです。

この削減で、国民がどれだけの被害を受けるのか、長らく政府は隠していましたが、日本共産党の追及を受け、基礎年金の給付削減額が7兆円であることを認めました。抜本的見直しが必要です。

（3）75歳以上原則2割負担など、医療費患者負担増の政府提案についてです。

75歳以上の窓口負担を、原則1割から原則2割に引き上げることが、全世代型社会保障検

討会議で検討され、財務省の財政制度等審議会からもその実施を求める答申が出されています。令和2年度予算の再編成等に関する建議、2019年11月25日に出されています。

さらに、財政審は高齢者医療の現役並み所得の対象拡大、医療機関で患者から窓口負担に上乗せして一定額を徴収する受診時定額負担の導入、市販薬品と同一の有効成分を含む医療用薬品の保険給付外し、薬剤費の一定額までの全額自己負担などの患者負担増の提案がめじろ押しです。

以上の制度改悪は町民の暮らしを脅かすものです。私は、まさに全世代切り捨てではないかと受けとめていますので、町民の防波堤となる答弁を求めます。

4点目、町政運営方針についてです。

日高町長が就任して3期目の2年目、町民の暮らしはどうでしょうか、変わらない、よくなったでしょうか。10年前と比べてどうでしょうか。高齢化は確かに進みました。単に歳を重ねただけでしょうか。

一般店舗が1日当たり売上げが5万円以下であるのに対して、コンビニは18万円近くにもなっています。デパートの売上げが、増税後に大きく減ったのに対してコンビニの場合は、前年度同月比10月が1.8%増、11月は1.0%増となっています。

コンビニは、食料品の比重が高く軽減税率で増税の影響を受けにくいに加えて、ポイント還元の恩恵も受け、さらに外食店から弁当などへのシフトが起きていることも考えられます。

幾らポイント還元が順調だといっても、消費が全体として増えているわけではない以上、それは単に現金消費がキャッシュレスに変わった、他の店からポイント還元参加店に客が流れたというだけにすぎません。

参加店は3割しかないのですから、残りの7割の店は、消費税増税で売上げが減った上に、コンビニなどに客を奪われるという二重の打撃を受けていることになります。

キャッシュレスを導入した店では、資金繰りの問題も生じています。現金販売ならば、販売したその日に現金収入が入ってきますが、キャッシュレスでは入金が月末とか、翌月になったりします。

これに、消費税増税による売上げ不振が重なれば資金繰りができず倒産してしまう危険が増してきます。消費税の影響は一過性だ、と国民に宣伝してきたのは安倍首相です。

増税対策として実施されたプレミアム商品券は効果があったのでしょうか。町民の暮らし向きはどう変わっているのか伺います。

後は、下のほうから伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** おはようございます。

それでは、内藤議員の質問にお答えをいたします。

大きな問題から、いろいろたくさん提案をいただきましたので、大まかに答えて、またその都度詳細についてはお答えさせていただきたいと思っております。

まず、ごみ問題についてでございます。

昨日もお二人からも質問をいただきました。収集方法を変えたことによる、そのことで問題ではなくて、それを一番困っているのが世話をしている振興班長であるとか片づけをしている人たちだと、非常に頑張っている人がつらい思いをするというのは、一番悲しい現実だと思っております。

昨日の答弁でもさせていただきましたけど、まだ周知に対して町民全ての人にまだ伝わっていないということを、十分認識した上で、丁寧にその都度説明をさせていただきたいと、いろんな方法を取りながら説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

その中で具体的な質問も一つありましたので、リチウム電池の回収ということですが、行っております。

それから、二つ目のジェンダーについてということでございます。

ジェンダーによる大まかな話になると思いますけど、男女差別をなくして一人一人の個性と能力が生かされて、安全で安心して暮らせる世の中をつくっていくことは、日本だけでなく全世界の共通した課題であると認識しております。

本町におきましても、今年度男女共同参画基本計画という、来年度から5年分の計画もつくったところでございます。いろんな形で偏見をなくした、住民意識の醸成に努めていきたいと考えているところでございます。

それから、安倍政権も含め、いろいろ現在のことに質問をいただきました。

まず、宮崎病院、都農町立病院も含めた医療についての指摘でございました。

これは、我々市町村長も、申しわけないんですが、突然の発表ということで県内、そして全国で一律に声を上げさせていただきまして、それをもって昨年の10月に福岡で開かれた意見交換会におきまして、副大臣のほうから、その発表の唐突性とかそういうことに関しましてのおわびはありました。

そしてかつ、いろんなことを強制するために発表したのではなく、言いわけかもしれませんが、地域でより具体的にいろんな議論をしていただきたいと、そのために公表をさせていただいたということで承っておりますので、しっかりと我々は、この地域で医療がないという現実がどんなことになるかという、それは国のほうには今後もしっかり伝えていく覚悟でございます。

それから、年金のことでございますが、きのうも出てきました。確かに現実的に、本当に基礎年金だけでという生活をされている方の話もたくさん聞きますが、この制度自体は国全体で考えていくしかないということでもあります。

現役世代が支払った保険料を高齢者の年金給付に充てるという、世代と世代の支え合いという基本的な考えであると理解をしております。それぞれの事情なり、地域の現状は間違いなく伝えていきたいと思っておりますが、やはりそういう全体のバランスは常に考えていく必要があると受けとめております。

同じような問題でありますけど、医療費の75歳以上の方の2割負担ということでございます。数字だけを言わせていただければ、75歳以上の1人当たりの医療費は数字上は、91万円であると。それは、74歳以下の方々の4倍になっていると。

私も高齢になりますので、それは病院に行くのは、ある意味しょうがないということで、全世代でしっかりと支え合う地域社会、そういう社会をつくるのが我々の目標であると、任務であるというふうに受けとめております。

最後に、町政運営についてであります。その中で消費税を含めてどういう状態ですかという質問をいただきました。

消費税は、消費者の側が喜んで受けとめているというふうには理解はしませんが、これも先ほどの医療費とか年金と同じように、基本の部分においては税で運営している公務員でありますから、社会でありますから、その点を理解しながら進んでいくというところでございます。

本町に限りましては、先ほど言われましたプレミアム商品券の事業を、国の事業であります。細かいことは必要があれば担当課長に説明をさせますが、本町独自といたしましても、年末年始の大売り出し事業への補助金も出させていただいたところでございます。

しっかりと地元の産業が今後も続くように、我々も考えられることはしっかりとやっていきたいと、向き合っていきたいと考えておる次第であります。

**○議員（内藤 逸子君）** 第1点から聞いてまいります。

同僚議員もごみ問題については質問はしています。

二重袋にしたら中身が見えないので回収しないため、カラスや猫などがにおいを嗅ぎつけて袋を破り、あたりに散らします。風でさらに散乱し、乾いてへばりつきます。汚いので気がついた振興班長さんやごみ置き場を管理するものが掃除をしています。これは、二重袋はだめということを知らない方がいるということです。

どのようにすれば全町民に知らせることが出来ますか、伺います。

**○環境水道課長（篠原 浩君）** 二重袋の、住民への周知についての御質問かと思っておりますが、現在まで担当課としましては、お知らせかわみなみ、広報かわみなみ、防災無線、ホームページ、それから各自治公民館、振興班での説明会等通じて周知に努めているところでございますが、議員が御指摘のとおり、なかなか全ての方に行き届くというのは難しい状況でございます。

1月から、このごみ袋の二重袋の強化を図った中で、ごみ置き場の管理者から多数の問い合わせをいただきました。

その中で、うちの職員が現場に出向きましてその現状を確認して、必要であればそのごみ置き場に、二重袋禁止関係の、こういうのがだめなんですよという部分の、写真の入った部分の掲示等を行って周知に努めているところでございます。

また、現在も必要であれば説明会等、そういう部分に対応しているところでございますの

で、今後も引き続きいろんな方面からの周知に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 町内のごみ置き場に残っているごみを見えていますか。残されたごみは、次の回収日までそこに置くことになります。

目視で判断していますといいますが、生ごみだと判断できるものは回収してもらえませんか、いかがですか。

**○環境水道課長（篠原 浩君）** 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。

ごみ置き場の確認等と、生ごみとわかる部分に関しては回収していただけないかということでございますが、現在、2月に町内の各ごみ置き場を集積員と一緒に職員が同乗して確認をいたしております。

その中で、残置期間が、しばらく置いてある部分に関しては、展開検査等をして確認しているところでございます。

生ごみとわかれば、持っていってもらえないかということでございますが、担当課としましては、全てのごみ、新聞紙でくるんであるとか、そういう部分で取っていない部分であったり、全体的にごみ袋の外側を新聞紙等で囲ってある部分に関しては、それを直していただければ、持っていくような形でとっているところでございます。

以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 結局、少しのごみでも全部包んであれば置いてあるんですね。私が見ても、これはもう生ごみじゃと思うようなものでも、決まりだからと係の方は言われて置きます。

それはわかるんですよ、だけど散乱したら本当に汚いんですよ。だから、私は足でも踏んで、これは確かに缶が入ってないとか、金属が入ってない、これは生ごみだと思ったら持って行ってもらいたいと思うのですが、そんな臨機応変さというのは、したらいけないのですね。

**○環境水道課長（篠原 浩君）** そういう議員がおっしゃることも十分理解はできるのですが、ごみ置き場が450カ所あるという部分の中で、そういった部分というのを全てできるかということ、なかなか難しい部分もあろうかと思っておりますので、できるだけ全てを新聞紙でくるむというのは、なくしていただいて、ほかのごみと混ぜて、そのまま燃やせるごみを新聞紙でくるまないものを入れていただければ持っていきますので、そういう形に御協力をお願いできればというふうに考えている次第でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 結局は、宣伝の仕方がまだ行き届いていないということだと私は思っています。自分のごみが残ったとわかれば、自分で片づけるのですが、外側に張ったものも破れて、誰のかわからない、本当に袋に、今度は名前を書くところもありますが、それで本当に解決できると思いますか。



**○環境水道課長（篠原 浩君）** 宣伝の仕方という部分の工夫をしてくださいということで、この部分に関しては、広報内容とか、そういう部分の周知内容については、十分、検討する必要があるかと思います。地区によって、ごみ袋に名前を書くところと、番号等を表記するところ、それから、何も書かないところ、いろいろ、その地区のごみの管理の仕方です。いろいろあるとは思いますが、ごみが散乱されるという部分の中で、そういった部分の散乱されない工夫も、ごみの管理の中でしていただければというふうには、考えているところでございます。

以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** LEDの電気の球は回収しませんと張り紙がありますが、なぜですか。

**○環境水道課長（篠原 浩君）** LEDの電球の球は回収しませんとある部分でございしますが、これは多分、議員のおっしゃっている部分に関しては、役場の回収ボックスのことかと思いますが、現在、役場の回収ボックスのほうには、蛍光灯については、割れていないものは役場の回収ボックスで回収しております。これは、その集めた後に、坂の上の不燃物中継施設に持って行って、ある程度たまったら、西部児湯クリーンセンターのほうに持ち込んで、業者が回収するシステムでございします。

LEDについては、業者が回収するシステムがないため、現段階では、燃やせないごみの袋の中に入れて出させていただく形をとっているところでございます。

以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** はい。わかりました。

ごみをごみにするのか、宝にするのか、声を掛け合うマナーづくり、助け合いが広がるまちづくりを求めておきます。

高齢者の戸別ごみ回収に、交付税措置が今年予算についていますが、この財源の活用を提案して、次に移ります。

2点目、ジェンダー平等社会を目指す取り組みについてです。男女の格差の度合いを示すジェンダーギャップ指数が、日本は過去最低の世界153カ国中121位です。この現状をどう受けとめますか。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

世界における日本の位置づけが低いのではないかということでございますが、単純に、この順番から見ますと、確かに位置づけ的には低い位置づけになっているのではないかとこのように思っております。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 私ども日本共産党は、1月に開いた第28回大会で、ジェンダー平等社会をつくることを綱領に明記しました。人類の進歩にとって重要なこの問題を正面から真剣に議論した大会となりました。この問題は、戦前戦後、女性差別撤廃のために闘った

共産党の先駆性に確信を持ちつつ、学び、自己改革する努力が大切なのです。ジェンダーって何じゃというところから始めています。ジェンダー平等が実現した社会はどんなものだと想像されますか。伺います。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

ジェンダー平等が実現した社会はどんなものかと、想像しますかということでございますが、やはり、ジェンダーに基づきます、今の偏見とか平等というものは、確かにあるのではないかというふうには感じております。このジェンダー平等というものが実現した場合には、やはり、男女、お互いを尊重することができまして、それぞれの持つ個性であるとか、能力というものが、発揮できるのではないかと感じております。そのことによって一人一人が、安全・安心に暮らせるようになるのではないかというふうに思っております。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** みんなが実力を発揮できる社会です。自分が何かするたびに笑われ、まともに扱われないと意見は言えないし、生き生きと暮らせません。心と体の性や性的指向で人生を制限されず、みんなが才能と実力を発揮できたら、社会はもっと発展すると思います。攻撃し合うことなく、ふんわりと生きられる社会、目指してみませんか。町長さん、いかがですか。

**○町長（日高 昭彦君）** おっしゃるとおり、住民の皆様、等しく幸せに暮らせる、ふんわりと優しく、攻撃し合うことなくと言われたような気がしますが、本当にそういう社会を目指すことは、永遠のテーマでありますし、それを常に考えながら頑張っていきたいと思っております。

**○議員（内藤 逸子君）** ジェンダーは堅苦しく考える必要はなく、日常生活の色、服装、マナーになぜと問う、これがジェンダー視点です。3月8日は国際女性デーでした。国連は、今年の女性デーをジェンダー平等達成、全ての女性と少女に人権を保障する世界的な運動を起す好機、かなめの年と呼びかけています。今、女性たちが声を上げ、社会をかえる運動が、世界でも日本でも大きなうねりとなっています。

そこでお尋ねします。役場で働く非正規の職員の男女の人数はどうなっていますか。非正規と正規雇用の格差是正はどう考えていますか。役場で働いている職員は全て必要人員です。そうですね。伺います。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

現在、役場で働く一般職非常勤等の職員につきましては、男性が10名、女性が80名でございます。あと、雇用の格差是正について、どういうふうな取り組みを行っているか、考えているかという御質問でございますが、今般の働き方改革の柱の一つであります、格差是正につきましては、当町におきましても、今年4月1日より、国の法律等の改正によりまして、新たに、会計年度任用職員として、制度を採用するようしております。これによりまして、常時勤務を要する職員との均衡を保とうとしております。また、職員について必要ですかと

いう御質問でございますが、全ての職員の方、必要な人員と考えております。

以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 今回、ジェンダー平等社会を目指す取り組みについては、男らしさや女らしさは、当たり前常識として組み込まれています。私は、日曜日に孫と遊びますが、6歳の孫は女の子です。この子が、「ばあちゃんは女だから優しくしなくてはいけないよ」と言いました。認知症のじいちゃんに対する私の態度に対して、ちゃんと見ているのです。女らしさとは何、と疑問に思います。これでいいのかと私も反省したところです。

親しい人間関係の基本は、個人の尊厳です。ジェンダー視点は、発見の視点です。日本の民主的改革の課題として、今回、取り上げてみました。

次に移ります。3点目、安倍政権の全世代型社会保障についてです。今、地域医療が大きな曲がり角に来ています。今回、名指しされた九つの分野の診療実績データをもとに、地域や病院の個別事情は一切考慮せず、機械的にリストアップされています。医師不足で困っているのに対象になった病院に、若い医師が来てくれるか、非常に足かせだとの、地方からの厳しい批判、今回の病院名公表は、町民の命と暮らしを守るため、地域医療の確保に奔走してきた関係者の努力を踏みにじるものです。医療が消えれば、町は人が住めなくなります。人口減少の進む地方だからこそ、公的責任で医療を保障することが必要です。国立病院機構宮崎病院も、都農町立病院も、できた由来、歴史があります。川南町にとってなくてはならない病院です。絶対になくすわけにはいきません。宮崎県や厚労省に、公立公的病院名の公表の撤回を求める先頭に立ってください。町長の決意を聞かせてください。私もみんなで力を合わせ、地域医療を守るため、引き続き力を尽くす決意です。町長の決意をお願いします。

**○町長（日高 昭彦君）** 先ほども答弁をさせていただきましたけど、地域にどれだけ医療が必要であるか、もし、これが無い社会を想像したときにどうなるかというのは、議員と同様、私も強く思っておりますので、それは私だけではなく、県内の市町村長初め、全国でそういう地域の方々とともに、声を出していきたいと思っております。

**○議員（内藤 逸子君）** 3月と9月に、国も、もう1回意見を聞く機会をつくりますと言っていますので、ぜひ、お願いします。

次に移ります。3問目、マクロ経済スライドによる年金削減は、平成13年から15年に実施された年金給付の2.5%削減や、マクロ経済スライドによる、年金給付抑制、70から74歳の医療費2割化など、この間に行われた社会保障改悪は、19年度まで4.3兆円にも上っていました。20年度も自然増削減分の1,200億円のほか、19年度に続いて、年金のマクロ経済スライドが実施されます。20年度の年金改定の基準となる19年度の物価上昇率は0.5%でしたが、もう一つの基準である名目手取賃金変動率が0.3%と、物価より低かったため、低いほうに合わせるというルールによって、本来の年金改定率は0.3%となります。そこに、さらにマクロ経済スライドの調整率マイナス0.1%を適用することにより、実際の年金改定率は0.2%ということになります。4月分の年金、支給は6月ですが、から改定されます。

マクロ経済スライドそのものの、年金額への影響は約500億円ですが、物価に比べた年金の実質価値は0.3%、約1,500億円分少なくなる計算です。マクロ経済スライドは、2004年に導入されましたが、実施は今回が3回目です。全て安倍政権によるものです。安倍政権のもとで、物価は消費税増税の影響も含めて、5.8%上がりました。ところが賃金との丈比べや、マクロ経済スライド、特例水準の解消などによって、年金は逆に0.6%も、実額で引き下げられています。単純に計算すれば、物価に比べた実質では、6.4%も引き下げられたこととなります。今回は、マクロ経済スライドの調整率がマイナス0.1%と、15年度のマイナス0.9%に比べて小幅になっていますが、これは調整率の算定要素の中に、年金の被保険者数の減少率が含まれているからです。ここ数年は65歳を過ぎても働いて、年金保険料を払い続ける人が増えたために、被保険者が減少するどころか、逆に増大したからです。

しかし、今後は状況が変わります。昨年8月に、厚生労働省が発表した年金の財政検証では、今後は調整率が上がり、最高時には、年1.7%程度にまでなると見込まれています。この財政検証では、実質成長率0.4%程度の場合だと、今後28年間もマクロ経済スライドが行われ、現役世代の手取り賃金と比較した年金水準が、夫婦モデル世帯で、現在より18%、基礎年金だけの単身者でも28%も減ると推計されています。マクロ経済スライドを連続実施は仕方がない、やむを得ないと思いますか。私ども、日本共産党はマクロ経済スライドを廃止して、減らない年金を実現するために、1、高額所得者優遇の保険料を見直して年金財政の収入を増やす、これは大企業役員など、高額所得者の厚生年金保険料を見直すことで財源を確保し、それを基礎年金の給付維持にも充てていくというもので、厚生年金と国民年金の財政統合、調整が前提です。2、巨額の年金積立金を計画的に活用する。3、賃上げと正社員化を進めて、保険料収入と加入者を増やす、という3つの改革を提案しています。

以上、紹介して次に移ります。長かったです、すみません。

75歳以上、一定所得以上、原則2割負担など、医療費患者負担増の政府提案についてです。75歳以上の窓口負担を原則1割から原則2割に引き上げることが、全世代型社会保障検討会議で検討され、財務省の財政制度等審議会からも、その実施を求める答申が出されています。高齢者医療の現役並み所得の対象拡大、医療機関で患者から窓口負担に上乗せして一定額を徴収する、受診時定額負担の導入、市販薬品と同一の有効成分を含む医療用薬品の保険外し、薬剤費の一定額までの全額自己負担などの患者負担増の提案がされています。

後期高齢者医療制度は、高齢者差別の医療制度として創設され、市町村の広域連合という、住民から離れた組織によって運営されています。この広域連合が改悪中止と制度の抜本的見直しを要求しています。住民と制度の矛盾が激しくなっていることを反映していると思います。町民の暮らしを脅かすものです。私は、まさに全世代切り捨てではないかと受けとめています。町民の防波堤となる答弁を求めます。

**○町長（日高 昭彦君）** 非常に大きな問題ではありますが、やはり町民の暮らしを守るといえるのは、どういう世界であろうと中心にある大事なことであると思います。社会全体を考

えて、国民が等しく平等に暮らせるようなことを、我々は常に訴え続けていくしかないと思っておりますし、大きな問題については、一町長の立場ではなく、県としていろいろな形では提案はさせていただきたいと考えております。

**○議員（内藤 逸子君）** 次に移ります。町政運営方針について伺います。

消費税増税によって、深刻化している暮らしや経済の実態をどのように受けとめていますか。川南町民は、消費税が8%から10%になる前に、駆け込みで景気が良かったという声は聞かれませんでした。家を建てた、車を買いかえたという話も、私の周りでは聞きませんでした。

消費税は、売り上げ分の消費税から仕入れなどにかかった消費税を差し引いて、課税業者が納税します。インボイスは、課税業者にならなければ発行できない免税事業者が取り引きから排除され、廃業に追い込まれる可能性もありました。農家にとっても、消費税増税で、資材や機械が値上がりしても、生産者は、農産物価格には、容易に転嫁できません。その上、インボイスの導入で、大半を占める免税農家を取り引きから排除されかねません。増税は、農家にとって、百害あって一利なしですと聞きました。どのように受けとめていますか。

**○町長（日高 昭彦君）** 消費税に関係することで、インボイスについては、詳しくは、私も、まだわかりませんが、私が知る範囲におきましては、消費税率が8%、10%と異なると、正確に税額を把握するために、公正な税負担の観点からインボイスの導入が必要であるということは伺っておりますし、それが、今、議員が指摘されるように、小さな農家にとって不利になるんじゃないかということも、ある意味伺っておりますが、まだまだ情報をしっかり収集して、それを把握して、そういう、もし影響が出るのであれば、それが最小限になるような努力は、私としては当然やるべきだと考えております。

**○議員（内藤 逸子君）** 基幹産業である農業についてです。

自分の代では農業をしてきたが、子供には跡は継がせない。自分のような苦労はさせたくないと農業をやめたと聞いて、担い手は自分でつくるものなのか、考えさせられます。農作物が安いので収穫しないで、生活ができないので働きに出る方もいます。

農業後継者支援についてどのように取り組む考えなのか、伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 農業後継者ということで、現在もいろんな取り組みをさせていただいております。私も長いこと農業をしておりましたので、やっぱり、農業の産業面と、それから地域でともに生きるという、貢献する、地域社会をつくるという意味において、やはり大事な部分であると思います。

町政運営方針には書かせていただいておりますが、担当課と一緒に考えておりますので、詳細については担当課に答弁させます。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

まず、漁業関係につきましては、県の事業を活用しました水産業人材投資事業補助金を今年度から創設しまして、後継者に対しまして1人100万円を補助する事業を開始しております。

す。

令和2年度からは、同様の制度で農業後継者に150万円を支給しておりますので、その金額に合わせまして1人150万円を補助する予算を計上しております。また、水産物加工機材導入補助金としまして、魚の加工品をつくるための乾燥機導入補助150万円を計上しまして、魚の売り上げアップにつながっていけばと考えております。また、今年度に引き続きまして令和2年度も、漁業機器導入支援事業補助金1,000万円を計上しまして漁業者の経費削減の支援を行います。

次に、商業関係につきましては、創業者支援補助金400万円、住宅リフォーム助成金1,941万7,000円、商工業支援事業補助金1,000万円を計上しております。

今後も、漁業、商業関係者の意見を聞いて支援に努めてまいりたいと考えております。

（発言する者あり）

すいません。農業の支援につきましては、農業後継者支援に対しまして4つの施策を講じております。

まず、農業後継者支援給付金制度でございますけれども、これは農業の担い手を確保しまして、町の基幹産業であります農業の持続的発展を図ることを目的としております。対象者は50歳未満で、国の交付金の対象とならない親元就農が対象となっております。今年度から1年間のみ150万円を交付しております。

2つ目は農業次世代人材投資事業（準備型）というものでありますが、これは就農に向けた研修の支援を目的としております。対象者は50歳未満で、都道府県等が認めた研修期間で1年以上研修する方が対象となります。研修期間中、最長2年間で年150万円を交付しております。

3つ目は農業次世代人材投資事業（経営開始型）でございます。これは経営開始直後の新規就農者を支えることを目的としております。対象者は50歳未満で、独立自営就農する者が対象となっております。最長5年間で最大150万円を交付するものです。ただし、所得によりまして交付額が減額になることがあります。

最後に、新規就農者支援事業（トレーニングハウス）でございますが、これはピーマン・イチゴ部会の後継者を確保することを目的とするものです。対象者は60歳未満で、川南町に移住し、研修修了後は川南町内に定住する者としております。支援内容は、町外から転入しアパートを賃貸した者に、生活支援助成として単身は5万円、夫婦ともに研修生の場合は7万5,000円を支給し、合わせて2つ目と3つ目の国庫補助を受けることができるもので、最大2年間の研修の後はハウスのリース事業の支援を受けることができる制度です。

中国からの野菜の輸入増加、暖冬による価格の低下について、農家の収入が大幅に減っておるということは承知しております。

収入減の対策としましては、昨日、T P P 関連でも申し上げましたが、国がT P P の大綱を作成しておりまして、その中にも書いてありますが、N O S A I 全国連の収入保険の加入

を促進してまいりたいと考えております。この収入保険は市場価格の下落、自然災害、けがや病気で収穫ができなくなった場合等保険が支給されるものであり、例えば、基準収入1,000万円の場合、販売収入が900万円を下回った場合下回った額の90%が補填されるものでございます。販売収入が800万円だとすれば、900万円から800万、100万円の減ということで、その90%の90万円、700万なら180万円、500万円なら360万円補填される制度でございます。掛金は基準収入1,000万円の場合、掛け捨ての場合10万円で、積み立て方式を併用すると32万5,000円となります。積立金は自分のお金なので、補填がなければ翌年度に繰り越されません。

以上、情報収集に努めまして、漁業者、商業者、農家支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** いろいろ細かく教えていただいてありがたいのですが、これは希望者というか、該当者というのはどういうふうに決められるのでしょうか。150万円くれますよと言いますが、何人ぐらいを見ているのでしょうか。5人とか少ない人数じゃないんですか。希望者がおれば全員見られるのでしょうか。いかがですか。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 対象要件に合致される方であれば人数は問いません。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** ぜひ、農業後継者支援、よろしくをお願いします。

さっき答弁をされましたけど、新たに始めた漁業・商業の後継者対策も、さっき魚の加工とか言われましたが、これも人数は制限ないのでしょうか。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 加工機の導入につきましては、個人が対象ではありませんで、漁協、直売所のほうに導入することにしております。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 町民みんなが元気で長生きを実現するために、歩いて楽しいまちづくり、健康志向のまちづくりを推進することで、毎年増加している医療費の低減を目指しますと町長の方針にありましたが、具体的にはどんなことなのでしょう。単にお金をかけないで健康になってもらうということでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 一言でいうなれば、町全体に健康づくりということに取り組んでいきますということでございます。

具体的には、現在、今、各公民館等で百歳体操とか地区においてふれあい活動、いろんなお昼御飯とか参加する活動もやっていただいております。

今後、中心地域におきまして、何度も説明させていただいておりますが、建設予定の総合福祉センターを中心に、また、ここには子どもから高齢者まで触れ合える空間をつくる、そして歩ける空間もつくるという、最終的には中心部とそういう地域の拠点を結ぶ仕組みも構築して、町全体で取り組んでいきたいと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時56分休憩

.....  
午前10時06分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告に従い、町政運営方針について質問いたします。

町長は就任し3期目、8年目を迎えられた町長におかれましては、「職員はもとより町住民の皆様と意識改革を進め、ともに考え、ともに学んでまいりたいと思います。今後も先頭に立ち誠心誠意努力していきます」と、今後とも、ともに考え、ともに学び、努力することを所信表明しておられますが、今までそれをしてこなかったともとれますが、そこで伺いますが、今さら、まだ考え、学ぶ考えなのか。考え学んだ知識を応用、実行する段階に来ているのではと思いますが、今後の川南経済にとって、地域活性化のはずみになると期待される地域活性化拠点施設運営については、本施設の建設について建設工事請負契約変更を2度、3度、町政史上かつてない暴挙を強行していますが、委託先に受け渡し期日までに受け渡すことができたのか、また、計画どおり4月にオープンでき、安定的に運営できるのかを伺いたい。

令和2年1月になり発表された新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大し、WHOが世界的危険性が非常に高いと発表し、感染拡大の強い危機感とともに各国に対策実施を呼びかける予断を許さない状況になっているが、本町においては10年前に家畜伝染病の口蹄疫を発生させた忌まわしい過去があり、こうした疾病についてはナーバスになっていると思うが、その対応策を伺いたい。

国を初めとして、全国自治体においても人口減少は深刻な問題であります。町は、いずこの自治体も実施している移住政策を講じているが、お互いで住民を取り合っているだけで、その成果はざるで水のごとくであります。

現有勢力で人口増加させる方法、例えば、若者の結婚を促進する広域的婚活支援協議会を設置するなどし、町内の独身者を結婚させ、子供を産み育ててもらい、人口減少を解消すべきではないのかを伺いたい。

建設計画を二転三転させ事業完了が遅滞した拠点化施設の運営については、コロナウイルスの影響による先行き不透明な経済状況の中で、立ち上がる前につまずき倒れるのではと思われるが、運営安定化対策を伺いたい。

残りの質問及び詳細については、質問席にて伺います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの児玉議員の質問にお答えをいたします。



もう、いつまで学ぶのだという質問もありましたが、確かに、結果を出すときでありまして、それが町長の務めであると、それは1期目であろうが、2期目であろうかと思っております。ただし、学ぶことはこれからも生涯続けていきたいという覚悟でございます。

まず、1点目の地域拠点施設のことでございますが、コロナウイルスの関係でいろんな工事が延びているのは事実でございますが、今回の施設においては本体工事が2月いっぱいという工期でございましたので、2月27日に完了検査が終了しております。あと、一部町道については3月末ということですので、もうしばらくかかるかと思っております。

その拠点整備施設の工事関係でございますが、なるだけ、これまでも説明させていただきましたけど、地元の業者ということで、4部門に分けてそれぞれの発注となっております。

変更に関しては、消費税が変更になりましたのでそれが1回、これは、私としては手続であると、変更ではない、手続であると思っております。その後に1回変更しておりますので、実質、変更については1回でございます。

それから、コロナウイルス、本当に、今、毎日ニュースに出てきております。今後、夏に終わるのか、年を越すんじゃないかといういろんな専門家の意見も出ているようでございますが、それについて本町としては、2月27日に総務課、町民健康課、まちづくり課で情報連絡本部を立ち上げました。そして28日にはそれを対策本部に切りかえまして、これまで4回の対策会議を行っているところでございます。

引き続き、国、県からの情報、また、各課の情報を共有しながら、町民への注意喚起を行っているところでございます。

あと、人口減少問題については、議員が言われるように、単なる奪い合いじゃないかという、そういう視点も当然あるかと思いますが、打てる手はしっかり打ちたい。その中で若者が、若い方々が結婚できるような、そういう環境をつくる、それからそういう出会いの場をつくるというのは、非常に大切なことであるというふうに思っております。

最後に、また、拠点施設の質問をいただいたようですが、それに関しては、今後、運営は大丈夫かという御心配をいただきましてありがとうございます。

それに関しては、担当しております副町長のほうに答弁をさせます。

**○副町長（押川 義光君）** 児玉議員の御質問にお答えいたします。

運営関係につきましては、理事の一人であります私も、毎月、定例理事会という形で内容についてそれぞれいろんな意見を出し合いながら、運営の安定化を図るべくいろんな意見を集約しているところでございます。

また、特に一番は、誘客という部分が一番大事であるということから、専門家のデザイン会社等を入れていろいろ協議し、オープンに備えているところでございます。通行客が、毎年50万人程度が通行されるということで、いかに誘客をするかというのが一番大事なところでございますので、これに、今、全力を傾注しているところでございます。そのことによりまして経営安定が図られるということで、考えているところでございます。

ちなみに、出荷者につきましては農林水産物の出荷者が22名、加工品が30名、テイクアウトコーナーが4業者ということで、このテイクアウトにつきましては町内の業者でございますので、この方々と一緒になって誘客に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** 拠点化施設の建設事業の契約内容を見ると、2月28日が事業完了の期限となっていることや、この委託先の宮崎会長の話では2月中に受け渡すことになったという話であります。それから、私の知人の建設業者の情報によると、我が国で新型コロナウイルスの感染症の発生が確認された1月下旬以降は、建築資材の物流が滞っており、資材不足で事業の進捗が遅れているとの情報を得ておることやら、町の繰越明許費を乱発する尻に火がついたような場当たりのな予算執行状況を見ると、副町長の答弁はあんまり信頼に値しないと思っています。

また、今後の新型コロナウイルス感染症の影響を考えると、4月オープンは非常に厳しいばかりか、立ち上がる前に、立ち上がったと同時につまずき、こけることが危惧されます。

この新型コロナウイルスの混乱に巻き込まれたことは、決められない、二転三転計画を変更する、繰り返す、この決められない政治姿勢が、結果的に、思わぬ、この新型コロナウイルスの混乱に出くわしたと思われるわけですが、この決められない政治のツケではなかったのかって思うわけですが、施設オープン後も新型コロナウイルスの混乱による経済の先行きが不透明な中、施設運営の厳しさは増すと思われませんが、ぶれない運営計画のもとに経営を安定させ、町経済の発展を牽引することを期待するものであります。関係者がワンチームとなり、ふんどしを締め直し、施設運営の安定を図るよう強く求めて、副町長の決意のほどを伺いたい。

**○副町長（押川 義光君）** 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

議員が懸念されている新型コロナウイルスの問題、これにつきましては、我々も本当に深刻に受けとめております。これがどこまで――終息の宣言がされるのかというのが、非常に待たれるところであります。

これに関しましては、町内全体の経済にも大きな影響を受けております。これにつきましては、いろいろ、理事であります商工会長――社長でございますが、まちづくり会社の社長であります。その方々とも今、情報交換をもう既にいろいろしているところでございまして、まちづくり会社自体も深刻に受けとめて、その部分をどう解決つけるかということを探しているところでございますが、何よりもやはり国の終息宣言が待たれると、いうところが一番であるかというふうには考えております。

それから、決断という部分もございましたけれども、決断し、こういう地域拠点をずっと模索してようやく完成したという状況でございます。これにあわせて新型コロナウイルスの問題が出てきたことは、本当に苦しいかなど考えてはおりますけれども、やはり常在危機ということを最近よく言っております。そういうことからいろんな危機があっても、それを乗り越えるだけの総合力を、やはりいろんな方々の話を伺いながらともに乗り越えたいというふう

に考えている次第でございます。

以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** ふんどしを締め直して頑張ってもらうことを期待しているところであります。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の発生が拡大する中で、安倍政権はウイルスの侵入を容易に許した後手後手の水際対策が国民の批判的になって、学校の休学とか、そういうな突然に沸いたわけですが、これについては、子供が、ちゃんとした情報ですかね、それを政府が出さんずく、突然に休校を要望した関係上、子供たちが余り実態を知らんわけですが、自分とこの孫がことの話になりますけど、今度友達と長野のほうにスノーボードに行くच्छゅうことで、行くなちとめたच्छゃけんで行きましたが、いろいろ説明して——大分のほうでバイトしよるわけですが、春休みに、「お前、そのアルバイト先がわや、お前が感染して戻ったら店を営業中止になるようなことになったら、補償を請求されるぞ」というて言ったわけですが、やっぱりそこら辺の、学校を休校する前に、情報を開示して子供——まあ、情報を開示して、今ん子供はスマホばかりでつくじとって見らんですけどよ、「その言うたच्छ大学に行って何を習いよるとかつ」ちゅて怒ったच्छゃけん、あんまり効き目はなかったです。私の孫じゃようであります。

今後、この家畜伝染病の口蹄疫で牛・豚・家畜全てを殺処分した陣頭指揮してきた町長及び副町長及び町の全職員においても、この伝染病の類いの疾病の恐ろしさは十分承知しておると思えますが、その対応に隣町の都農町、木城町はいち早く新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。その対応に当たってきたと思えますが、本町が一番被害が大きかったわけですが、それにもかかわらず、それに遅れること、都農町に遅れること2日目ぐらいに重い腰を上げて、対策本部を立ち上げておりますが、口蹄疫の忌まわしい記憶が風化したのではないかと、したのか、感染症に対する危機感のかけらも感じられませんでした。初動対応に問題はなかったのかを伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** さまざまな御心配をありがとうございます。家庭の話まで聞かせていただきまして。

先ほど副町長が、「常在危機」という言葉を使いました。常在危機というのは、常に危機がいつ来るかもわからんという状態であるということでございます。今日は、くしくも3月11日でありますので、9年前の東日本の震災のときでもありました。先ほど10年前の——我が町は口蹄疫から10年でございますが、当時は陣頭指揮は私は区長、分館長として地区の消毒をしておりましたが、そのときにも現副町長は陣頭指揮をとってくれておりますので、その経験は十分に生かして、今回は、ま、新聞には対策本部の立ち上がった木城、都農がありましたけど、我々としては情報連絡本部を立ち上げていつでも切りかえる状態は、体制は整えておりましたので、そういう点においては常に危機感を持って臨んでいるところでございます。

**○議員（児玉 助壽君）** 今の我が国の状況ですね、感染状況を見るとコロナウイルスの菌がもう常在しているのではないかと考えておるわけですが、今後、西都児湯の検疫を管理する高鍋保健所を中心に、西都児湯1市5町1村で対策本部を——対策協議会ですか、設置し、協議を行い、ウイルスの侵入・予防・感染拡大防止等優先順位を取り決めるなどして、この難局を乗り切るべきだと思いますが、西都児湯管内でどのような協議をなされているのか伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** 原則として、西都児湯というよりも、県と我々ということでやっております。必要性は当然考えておりますが。

**○議員（児玉 助壽君）** 宮崎のほうで。

**○議長（河野 浩一君）** 児玉助壽君、ちょっと待ってください。返答がまだ。

**○町長（日高 昭彦君）** いいです。

**○議長（河野 浩一君）** なら、児玉助壽君。

**○議員（児玉 助壽君）** 今の状況であったら、宮崎で発生、1人か2人発生しとるわけですが、余りそういうとこと協議したち、何にもならんと、やっぱり西都児湯で密に協議したほうが、余り、遠いところと何をしよって混乱を引き起こすっちゃねえとかいってじゃけん、西都児湯で十分じゃないですか。

**○町民健康課長（米田 政彦君）** ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

県内で1例目が発生される前になりますけれども、去る2月20日に高鍋保健所管内の7市町村に加え、医療機関関係者、消防関係者、警察も招集され、新型コロナウイルス感染症対策について連絡会議が開催されております。

そこでは、相談・受診の目安とか強制検査、いわゆるPCR検査ですね、こちらと医療機関における院内感染防止対策等について、県や国の考え方が示され、市町村には住民への正しい知識の周知を求められました。

現在、インターネット等でいろいろな、デマっていうんでしょうか、根拠のないうわさのはびこっている中で、正しい情報を習得するっていうことがなかなか難しい人たちがいるようですので、市町村には正しい知識の周知を求められています。

もちろん、市町村として感染拡大防止に努めることには労力は惜しみませんけれども、具体的に市町村にできることは限定されており、公の施設の閉鎖や行政サービスの一部を規模縮小するなど、不特定多数の方が集まる密閉空間をつくらないこと、手洗い消毒の徹底することを周知することになります。

高鍋保健所管内または、県内で2例目が発生したりすると、また連絡協議会が招集されることもあるかもしれません。そのときにはまた、県からの依頼を受けていろいろ住民には必要な情報を周知していきたいと考えています。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** やっぱり、この西都児湯の検疫を管轄しとる高鍋保健所を中心

とした、西都児湯の1市5町1村で対策をとるほうがええと思いますが、その中でいろいろ協議してコロナウイルス感染症の対応策の指針等を取り決めて、状況変化を注視して柔軟な対応をとっていく必要もあると思いますが、そこ辺はどう考えていますか。

**○町民健康課長（米田 政彦君）** ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

病院でしかできないこととか、自治体でしかできないことがございますので、高鍋保健所を中心に必要な情報の共有に努めてまいります。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 町は人口減少対策の一環として移住対策に力を入れ、結果、町外からの移住者の増加率が県下1位になっているところは、評価に値するところではありますが、その一方では、現有勢力である町内若者が町外流出人数のほうが多くなっています。トータルで人口減少に歯どめがかからない、つまり、ざるで水をくんだごとくの人口対策であります。

課題は、若者の未婚・晩婚化等を解消し出生率を向上させ、少子高齢化社会の解消と思いますが、ちなみにですが、自分のことでありますけど、うちに今年成人式を迎えた孫がおるわけですが、男の子が、「長野に行くなっ」て言った、言うこつ聞かんかったやつですが、この前会ったとき、成人式になったもんじゃから、「彼女ができたとかっ」ち言うたら、「おらん」ちゅて、「はよ見つけんなよっ」ちゅうたらよ、「おなごに興味があねえ」ち、私の孫じゃねえようなこと言うもんじゃから、私はおなごに興味があり過ぎち困っとるわけですが、異性に興味がない若いもんが増えとるようでありますけど、この生物の本能っちいいますかね、子孫を残すとか、全ての生物が子孫を残す本能っちゅうもんを持つとるわけですが、そういう本能は近ごろの子どもは欠けとるとかな思うて、今、教育の仕方が悪いとかなと思うわけですが、教育長、そこはどう考えますか。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 児玉議員の御質問にお答えします。

大変厳しい質問を受けまして、何と答えていいのかわからないんですけども、議員の質問の中に、「興味を示さない」とかっていう言葉がありましたけれども、今、LGBTというような、性的少数者というのもありまして、そういったことも今後学校教育、あるいは社会教育を中心に、今そういった社会的にそういうところを配慮していこうとする動きもありますが、それぐらいしかちょっと答弁できません。

以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** 嫌いな自民党の擁護をするわけじゃないけど、自民党の議員が国会や何やで子どもを産めち言うたら、いろいろ批判の的になっているようでありますけど、この子孫を残すっちは生物の本能でありますけど、それがなくなったらその生物は滅亡することになりますので、そういうことあります。

こげなこと言うとまた批判があるけど、畑があるのに種をまく人がいない、種をまきたいのに畑がない、需要と供給のバランスのひずみの解消が必要なわけですが、12月議会で要

望しました、若い者の出会いの場を演出する近隣自治体との広域的な婚活連携協議会を設置をし結婚をあっせん、推進したり、または町が実施し町外住民を優遇し成功している移住対策事業を、町内若者にも利用できるように特化し、町内若者が子供を産み育て住みよい環境をつくり、ダムから水が少しでもこぼれないようにし、人口減少に歯どめをかけるべきと思いますが、町長の考える人口減少対策とはどのようなものなのか伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** 人口減少対策という、一言で言うなら、人口だけを指しているのではなくて、若い生産年齢人口、人たちがバランスよくいるということが私の思いであります。

議員が言われるとおおり、外から入れるのもあるけど、ちゃんと町内の方を、若者をしっかりそういう方向に向けてくれというのは道理だと思っておりますし、当然、外からも入れる、町内の方たちも結婚していただく、就職していただく、そういう方策をできる限り考えていきたいと思っております。

**○議員（児玉 助壽君）** 今、実績を上げとるこの移住政策を、町内の若いもんにも利用できるようにすることはできないのか、再度伺いたい。

**○まちづくり課長（山本 博君）** 児玉議員の御質問にお答えいたします。

今の定住・移住対策ということで、まちづくり課のほうでいろいろ取り組んでいるところでありますが、町内の方を対象にした持ち家取得助成であるとか、新婚家庭の家賃助成、また通勤等の助成を行っておりますので、こういったものを広く町民の方にPRしながら川南町に住んでいただくように推進していきたいというふうに思います。

以上です。

**○議員（児玉 助壽君）** 全ての町住民の住民福祉の根幹をなすこの総合福祉センター建設関連予算が、今回、計上されていますが、補足説明によると実施設計途中のため詳細な積算ではないとのことであるが、詳細な積算根拠のない予算を提案していいのですか、町長。

**○町長（日高 昭彦君）** 予算に関しては、可能な限り、予測して上げるものでございますが、この件に関しては担当に説明させます。

**○福祉課長（三角 博志君）** ただいまの御質問ですけれども、確かに実施設計のほうはまだ完全にできておりません。したがって、当初予算に計上するために直近の積算につきまして出していただきまして、それをもとに予算の計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** 課長が答える必要はねえっちゃねえ、提案者は町長じゃかい。町長は自立自走ち、これ、表明しとるけんどんよ、今まで、まあ、今回の議会で多くの議員が質問されましたが、ほとんど担当課長が答えとる状況であります、他力本願のように思えてならんわけですが。

この事業は、29年に事業計画の策定を委託し、平成30年度当初に3階建ての計画で出され

ました。途中で2階建てに変更して、まあ、それを議会が認めたわけですが、結局、この29年の計画策定予算は何じゃったとかちなるわけですが、税金の無駄使いじゃったとかちなるわけですわ。

それで、令和1年、だから31年度当初の何で、今度はその12月の予算で繰越明許費にとるわけですが、それがまだ予算を執行せんづつよ、消化されんづつ、またこれを上ぐるちゅうたら、会計年度独立の原則にこれは逸脱したようななんになつととですがよ、こういうことしよつたら、財政そのものの計画を乱し、収支の均衡も乱れることになるがよ。住民福祉の根幹になるこの事業に対してこういう経理の仕方しよつたら非常に問題があつと思うけど、その予算編成提案に問題はないのか伺いたい、再度。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

他力本願と言われましたが、これは、私の指示で担当が答えておりますので、チームであると思っておりますので、何ら問題はないと思っております。

今、言われたとおりですね、財政を長期的に見て大丈夫かという視点に立っているような答えを出しております。議員が言われたとおり、収支、それからその向こうに住民の福祉があるということで、今回の提案、これまでの説明ということでさせていただきます。

**○議員（児玉 助壽君）** 政府は、防災・減災等国土強靱化を本年度の主要施策の一つとしており、災害に強い国土整備を目指していますが、しかしながら災害には上限がありません。上限がないことから、全ての国民の命を災害から守ることは不可能であると、近年、発生している東日本大震災、熊本大震災、また、近年の温暖化に伴う気候変動による大雨による大災害で改めて実感したところであります。

こうした災害で命を失った人の多くは、逃げなかつたり逃げおくれたりしたもののようであります。この教訓で得たのが「自分の命は自分で守る」が防災・減災の基本であると確信しております。こうした意識が国土をより強靱、強固にするものと私は考えています。

本年度の減災・防災対策として、通浜の避難施設整備予算が計上されていますが、施設整備も大切であります。それ以上に住民の意識改革に予算を使うべきだと思っております。それが6年間、地区の津波避難訓練の先頭に立って実施した私の考えであります。

今回の事業で地区住民の意識は改革できているのかを町長の見解を伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** 議員が言われるとおり、近年の、本当に大規模な自然災害について、いろんなところでつらい思いをしている方がたくさんいらっしゃると思います。その中で議員が言われたとおり、「自分の命は自分で守る」ということが基本であるという、その中で6年間、地域防災の先頭に立って頑張っていた議員に、改めて、お礼を申し上げますが、だからこそ、このソフト面が大事であるというのは、私も一緒だと思っております。

**○議員（児玉 助壽君）** 口でのありがとうございますは、屁の突っ張りにもならんとすよ。何でも事業を行うとに財源がないわけですから。そういうとこ理解してもらえば仕事

もしやすくなると思います。

半世紀ぶりとなる大ナタを振り、実行した末端行政組織改革の一端であります自治公民館制度が町住民に不評を買っていますが、見直す必要はないのかを伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** 自治公民館制度については、昨日も何度も答弁をさせていただいております。丸6年が過ぎて、やはり見直すべき点がたくさんあるのは重々承知しております。

制度自体は、このまま修正をしながら、少しでも住民のためになればという思いで今後とも住民に歩み寄り、しっかりと考えていきたいと思っています。

**○議員（児玉 助壽君）** まあ、見直してもらわんとですね、この自主防災会なんかは非常にやりにくいところがあります。

通告書には提出はしていませんでしたが、町政運営方針の中に「企業版ふるさと納税への働きかけを、より強化しながら財源確保に努めていく」とありましたので、伺いますが、12月議会において私の企業版ふるさと納税確保開発策の問いに対し、副町長は、水面下で開発に力を入れていると答弁していましたが、水面下でのオンリーワンの商品開発が成功した結果、商品表明に至ったと思いますが、具体的にその中身を伺いたい。

**○副町長（押川 義光君）** 児玉議員の御質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税の御質問でございますが、一般的な、今やっておりますふるさと納税と企業版ふるさと納税は、制度的に違うところがございます。

一般のふるさと納税は、寄附をいただいて直接それに返礼品を返すという形で、今進めておりますが、企業版ふるさと納税につきましては、内閣府からの地域再生計画の認定を受けから、そして、企業に当たると、目的を定めてそれに対して企業から寄附をいただくということで、今までの制度であれば非常に、この地域再生計画の認定を受けることが非常にハードルが高くて厳しかった、あわせて、それと同時に企業のほうにある程度打診をして、企業のある程度オーケーをもらった上で認定というふうに、非常にハードルが厳しいものがございました。

ところが今般、企業版ふるさと納税のハードルが緩和されまして、もちろん補助の寄附額の控除も6割から9割になりました。税額控除分が6割と損金算入が3割ということで制度改正が行われまして、6割であったものが9割、企業版ふるさと納税、これは法人税の減税なんですけれども、それができることとなりました。

そういうことから令和2年度につきましては、地域再生計画の認定を本町としましても、5月に内閣府へ提出して7月に認定を受けると、その手順を踏んだ上で企業に目的に沿った形で働きかけを行うという手順で、今進めているところでございます。

よって、もう着々と、企業版ふるさと納税を取得すべき事務的な段取りをつけているというのが現状でございますので、令和2年度におきましては、企業版ふるさと納税が何がしか収納できるというふうに考えているところでございます。



以上です

**○議員（児玉 助壽君）** 今、副町長の答弁では政府の方針を長々と述べるばかりで町の具体的な政策ちゅうもんは全然伺えませんでした。何ら具体策もないことを隠すための水面下の働きだったのか、そういうことを隠すための詭弁だったのかと思われま

す。何もしていないのなら今後の課題として取り組んでいくぐらいにとどめていけばよかったと思いますが、適当な答弁を許していると部下が言うたことは町長の責任ちゅうことでありますから信頼をなくします。町長の信頼をなくして取り返しのつかないことになりますが、ストップをかけるのも町長の責任じゃないですか。

**○町長（日高 昭彦君）** エールをいただきましてありがとうございます。ストップをかけるのもスタートさせるのも、全てにおいては、責任は私にあると思っております。

今、議員が「水面下で」という話をされましたが、非常に大事な意味が含まれておりました。世の中で氷山の一角と言いますが、氷山は一割しか見えないと思いますが、9割を我々は努力しております。それはしっかりと伝えて答弁いたします。

**○議員（児玉 助壽君）** 方針で令和2年度の重点取り組み施策を具体的に列挙し、議員各位に理解と協力をお願いしていますが、ここ直近の2年間は町長の提出政策事業予算を議会は理解、協力し、認め、効力を生じさせてきましたが、それにもかかわらず効力の生じた事業予算を執行せず、再三再四、計画変更予算を提出し、議会の信頼を失っていますが、本年度そのようなことがないように強く求めるものであります。

最後に、予算が堅実なものでなければ、日ごろ、いかに、住民の福祉向上を叫び、まちづくりの理想を掲げていても、その実現は難しいばかりか、直近2年の不健全な状態を続ければ財政自体が行き詰まるばかりか、議会の信頼を失い新しい事業が一切できなくなって、活発な行政の展開を計画的に行うことは不可能となることを忠告するものであります。

町長9年間の町政運営実績を見ると本方針で表明する自力自走にほど遠い他力本願頼み続きと思われま

す。議員の質問に対し答弁が自分で答えることができず、他力本願の職員頼みに始終していることは明確になっていますが、これを他力本願と言わないで何を言うのかを伺いたい。

**○町長（日高 昭彦君）** 長々と持論をいただきましてありがとうございます。

基本的に認識の相違があると思いますが、他力本願であろうがトップダウンであろうがチームとして動いておりますので、長期の計画のもとに健全な財政を目指して今後ともやってまいります。

**○議長（河野 浩一君）** しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時59分休憩

.....  
午前11時09分再開

**○議長（河野 浩一君）** 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第2「議案第17号令和元年度川南町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○議員（米田 正直君）** 議案第17号令和元年度川南町一般会計補正予算（第6号）の62、63ページでございますが、63ページのほうにいろいろ説明がありますけれども、農業用ハウス強靱化緊急対策補助金、あっ、ごめんなさい、施設園芸用ハウス産地間競争力強化事業補助金、それから下の方のほう……まあ、そこでいいですか。施設園芸用ハウス産地間競争力強化事業補助金等について、減額になった理由として取り下げがあったからということで説明があったかと思いますが、その取り下げの理由をちょっとお尋ねしたいと思います。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 米田議員の御質疑にお答えをいたします。

取り下げた理由が資金の関係と令和2年度に実施されるということで取り下げをされました。

以上です。

**○議員（米田 正直君）** 恐らく、この予算化されるときに申請をされて、一応手を挙げられて予算化されてきたんだらうかと思いますが、その際に資金繰りと言われましたけれども、そういったところも判断されて恐らく手を挙げられたっちゃんないかと思いますが、それから令和2年度にあるから取り下げたというにも、ちょっとそこら辺のところは理由にならんのかなと思います。せっかく予算化されたものを、次があるから次に回すということじゃなくて、何か理由があったんじゃないかと思いますが、資金繰りの関係についても、資金がないのに手を上げるというのは、ちょっとおかしいのではないかと思いますけども、もうちょっと具体的に教えていただくとありがたいと思います。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 米田議員の御質疑に再度お答えをいたします。

現在、私が把握しておりますのが先ほど答弁した内容でございますので、また、担当のほうに詳細を聞きまして回答したいと思います。よろしく願いいたします。

**○議員（米田 正直君）** はい、結構です。

**○議長（河野 浩一君）** ほかに質疑はありませんか。

**○議員（内藤 逸子君）** 川南町一般会計補正予算の6ページの繰越明許費補正について伺います。

農林水産費のアフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業補助金、3,000万円ですかね、侵入防止策を資材不足により年度内に設置できないため、とは、どんな資材なのか伺いたいんですが、説明では書いてはありますが、これって年度内にどうしてできなかったのか伺います。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 内藤議員の御質疑にお答えをいたします。

材料の品質をといたしますか、につきましては、公園等にありますがメッシュのフェンスがメインでございます。ああいうタイプがメインでございます。

それで、今回、全国一斉に設置をしろという農林水産省の方針によりまして、なかなか材料が入ってこない、あと、補足説明のほうには書いておりませんが、業者の人手不足といい

ますか、そういった関係で年度内に設置ができなくなりました。きのう一般質問のほうでも答弁したんですけど、現在1件完成して完了検査が終わっておりまして、3月末までには10件程度完成する見込みでございます。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** わかりました。

次が2点目で、29ページの財産収入について伺います。

土地建物貸付収入で、土地建物収入は、これほどこなのか伺います。

それと、61ページの農業委員会運営事業の農業委員報酬について、お金が余って返しているんじゃないかと、あつ、農業委員会の活動実績の成果実績で105万7,000円というのが上がってますが、この根拠は何でしょうか、伺います。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

15款2項1目の土地売払収入の内訳についてでございますが、件数については9件でございます。平方米数にしますと5,000…（発言する者あり）

**○議員（内藤 逸子君）** いや、売り払いじゃないよ。その上のほうの1番、貸し付け……。

**○総務課長（新倉 好雄君）** すみません、失礼しました。ちょっと後で答弁させていただきます。

**○農地課長（三好 益夫君）** 先ほどの御質疑にお答えいたします。

農業委員会運営事業の農業委員会報酬、実績がどのようなものかということですが、農業委員及び推進委員の皆さんの毎月の活動報告というのが毎月まとめられております。それに応じているのがまず一つです。

それから、川南町における遊休農地の状況、そういった実績に応じてということで報酬の財源となる交付金のほうが決定しており、それに基づきということで追加の報酬を計上しております。

以上です。

**○議長（河野 浩一君）** ほかに質疑はありませんか。

**○議員（内藤 逸子君）** 答えてないよ。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 失礼しました。先ほどの内藤議員の御質問で建物貸付料590万、あつ、土地…。土地の貸付料ですね。

**○総務課長（新倉 好雄君）** 144万5,000円につきましてでございますが、申しわけありません、他課にまたがるために、現在、詳細な資料手元にありませんので、後ほど資料のほうを提出させていただきたいと思っております。申しわけありません。

**○議員（内藤 逸子君）** お願いします。

75ページの教育費のところですが、業務補助賃金2名確保できなかったことで200万円と上がっていますが、これで支障はなかったのかどうか、2人雇えなくて業務に支障は起きな

かったのかどうか伺います。

それと、同じ教育課のほうで81ページなんですけど、学校給食管理委託料ですが、これは業務委託をやめて直営に戻す考えはないか伺います。

**○教育課長（大塚 祥一君）** ただいまの御質疑にお答えいたします。

まず、74、75ページの業務補助賃金の200万円の減額につきましては、補足説明にあったとおり、2名分の確保ができなかったことによるものなんですけれども、現在、川南小学校に4クラス、通山からほかの4校には、2クラスずつ特別支援学級がございます。

それで、近年、特別な配慮の要する児童が増えてきているということもありまして、9名の予算を計上していたところでございますが、人手不足等により確保できなかったということでございます。

業務については、もちろん、いたほうが先生方助かって授業に集中できたりとか、児童生徒に向き合う時間の確保ができたりということで、いたほうが当然よろしいんですけども、何とか7名の対応でやっていただいたというのが実情でございます。

それから、80、81ページの給食調理場等業務委託につきましては、今年度新たに3年間の長期継続契約を結んでおりますので、そのような考えはございません。

以上です。

**○議長（河野 浩一君）** ほかに質疑はありませんか。

**○議員（徳弘 美津子君）** 議案第17号令和元年度川南町一般会計補正予算（第6号）ですが、1点だけ伺います。

歳出ですが、3款民生費1項社会福祉費の、これは、ページで言えば50ページになりますが、プレミアム付商品券の事業補正助成金がマイナスの1,480万円になっておりますが、えっと最初、この…。

**○議長（河野 浩一君）** ページ数を教えてください。

**○議員（徳弘 美津子君）** はい。ページ数、50ページですね。プレミアム付商品券事業費助成金になります。ここは、1,480万円のマイナスになっておりますが、まず、最初予算が上がったときに対象者を聞いたかと思うんですが、いま一度、対象者とで最終的な交換者ですね、買える人はもう決まって、もう終わっていると思うので、その交換者、そして、使用期限というものを教えていただければと思います。

**○福祉課長（三角 博志君）** ただいまの御質疑にお答えいたします。

まず、対象者ですが、予算計上の際は4,600人を見込んで予算を計上させていただいておりました。しかしながら、その後、詳細に調査をしましたところ対象者としましては、4,181名ということが分かりまして、内訳につきましては、3歳未満の子育ての世帯に対しての者が346人、それから低所得者、いわゆる住民税非課税者の方に対してが3,835人おりました。この方々に通知を個別に行いまして呼びかけをいたしました。結果的に購入者が最終的に1,105名おりました。

内訳としましては、子育てのほうは117人、それから非課税のほうは988人ということでございまして、全体でいいますと購入の割合が26.4%ということでもございました。

購入されておられます方々につきましては、3月いっぱいまでに使っていただくということになっております。現在、既に92%の方々が買っておられるというのを商工会を通して確認をしております。

以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子君）** これは、消費税が上がることによって、少しでも商工会の活性化ということで、国がこれは補填、全部出しているものですが、これに係るものについては非常に準備までの予算も発行よりも多くなっているような気がしたんですね。で、実際、先ほどちょっと町長が同僚議員の一般質問の中で、消費税のことについて、プレミアム商品券を出していると言うけれども、実際、これが本当に商工会、商店街について本当に寄与されたものと考えられますかね、町長は。

**○町長（日高 昭彦君）** すみません、言い方悪いんですけど、最初からお金もらうんじゃないで、一度支払った上ということなんで、全員の方は来ないであろうというのは予想されたことではありますが、やはり幾らかでも消費税の、低迷のたがになるんではという思いではやりました。予想よりは少なかった、私としては少なかったと思います。

**○議員（徳弘 美津子君）** たしか、このプレミアム商品券をするに当たって宮日は何か聞き取りか何かをして、川南としてはあんまり、そんなにどうだろう、また、感覚的には私と同じような感覚で答えていたような気がするんですが。

実際、自分がお金を出して5,000円というのでは、実際に、その対象者に聞くと、全然意味ないという、もう5,000円くれたほうがいいのにということだったので、実際、この事業が本当によかったのかなと思うけど、それに振り回されている行政も哀れだなと、それによって人もたしか雇用したんだと思うんですね。本当にそれに対する時間も使ったわけですが、それはここで言ってもしょうがありませんが、やっぱり本当に住民にとっていかなものかというのは考えていってほしいなと思っておりますが。

ちょっと1点だけです。この使用期限が切れたもの、これ繰越明許でも240万が出ていますが、使用期限が切れたらもうお金にかえられないんでしょうか。

できたら、商工会に持って行けば還元できるというような方向性を持っていかないと、結局、何にもならないということになると思うんですが、そこあたりを少し、柔軟な姿勢は望めないでしょうか。

**○福祉課長（三角 博志君）** ただいまの御質疑にお答えいたします。

国のほうとしましては、期限を過ぎた場合には使えませんというのが回答でございます。

私どもとしましては、3月31日までに使っていただくために買い忘れがないように、一応買っていただいた方一人一人がどの番号の商品券を持ってらっしゃるかというのを把握しております。

ですから、今換金されている分につきまして、残りの方々がどなたがまだ商工会に届いていないかというのがわかります。それで、最終的には、その方々に直接御連絡をしまして3月いっぱいまでに使ってくださいという呼びかけを徹底したいというふうに思っております。

実際、3月いっぱいまでに使われた場合に、商店の方々、この方々が換金をされるのが4月以降になるということで繰越明許費のほうを残させていただいているという状況でございます。

以上です。

**○議長（河野 浩一君）** ほかに質疑はありませんか。

**○議員（荻原 敏朗君）** 2、3点お伺いいたします。

まず、6ページ、7ページです。繰越明許費と債務負担行為補正の件です。

漁村健康増進センター解体工事が繰り越し追加が上がっておりますけど、理由は財産処分の報告書の国の受理が遅れたためというような説明でございました。

このずれた理由ですね。国が怠慢だったのか、あるいは町がもうちょっと早く出すべきだったのが遅かったのか、と、債務負担行為補正の件ですけど、地域活性化拠点施設オープニングイベント委託となっておりますけど、これ、4月でおっしゃっておりますけど、4月のいつごろを考えてらっしゃるのか、そして、委託となっておりますけど、どこに委託されるんだろうかという件です。

それと、58、59、60、61、関連すると思うんですけど、60、61のほうですね、すみません、産地パワーアップ事業補助金、先ほど同僚議員から質疑がありました、62、63の農業施設園芸用ハウス産地競争力強化事業補助金、同じような理由ということなんですけど、もちろん、先ほど同僚議員が質問しましたように天から降ってついてきた補助金じゃなくて、事前に申請をされたものだろうと思うわけです。

このような取り消しが簡単にあっているのだろうかという疑問です。まあ、私の経験で言えば、私、実はヘリコプターの補助金を申請されたものをできないということで取り下げたことがあります。事前の担当が上げていて、いざ、やろう、となって、その団体に聞いたところ、「いや、余り知らないよ」ということで、これは、県からはかなりお叱りを受けて、国庫補助事業だったわけですけど、九州農政局まで、私、お断りに行って、以後、「川南町は、こういうものはいかがかな、もうできてないよ」というようなこと、かなり、きついお叱りを受けた経験があるものですから、その辺のことお尋ねいたします。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 荻原議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、繰越明許費の漁村健康増進センター解体工事の手續についてであります。補足説明で申し上げましたとおり、県のほうとは6月から協議を進めておりました。

海岸端に建設されておるということで鉄筋が塩害で膨らみまして、壁が剥落するというところで周辺住民のほうから苦情が寄せられておりました。県を通じ国のほうに相談をしております。

ました。

そういった中で10月ぐらいは受理をしてくれるというような話でございましたので、9月議会に解体工事の予算を計上し10月ぐらいに許可を得て、それから発注して十分年度内に完了するというような見込みでございました。

しかしながら、9月の議会後に県を通じまして国とのやりとりが十数回に及びまして、1回資料出すと、次はこれを出してくれ、2回目出すとまた3回目、4回目、5回目というような感じで小まめに資料の提出を求められまして、ようやく1月の9日に財産処分報告書の受理をしていただいたということでございます。そのため繰り越しという形になりました。

次が地域活性化拠点施設オープニングイベントの委託ということになっておりますが、イベントの業者様のほうがおりまして、そちらのほうに委託をするということでございます。

産地パワーアップ事業の2人取り下げた理由についてでございますが、先ほど米田議員の御質疑のときには回答できなかったんですが、調べましたところ、1件が低コストハウスを希望されておったのですが、県の審査が通りませんで補助対象から外れたと。

もう1件が、炭酸ガス発生装置、加温器環境抑制装置、喚起システム、冠水システム、が、リースになるんですが、リース業者の審査が通りませんで取り下げと、事業に取り組みなかったということでございます。

以上です。（発言する者あり）

すみません、いつごろイベントを行うかということでございますが、4月の中旬を考慮しておるところでございます。

現在、九州地方整備局、国土交通省、NEXCO等と協議を進めておりまして、3月15日までちょっと様子を見ると、新型コロナウイルス関連でですね、そこまで様子を見てから日程を調整しようということで、今、調整中でございます。

しかしながら、今日の報道で19日までまた延長するというところでございますので、ひょっとしますとオープニングイベントは自粛しなければならないかもしれないと考えておるところでございます。

以上です。

**○議員（養原 敏朗君）** 漁村センターの解体工事については、いい教訓になったと思うんですよね。ぜひ、今後の事務遂行上の参考にしていただきたいと思います。そして、あのイベント委託については、おっしゃるようにコロナの、新型コロナのことがあるでしょうからいろいろあるでしょうけど、もし日程が決まったら早目に広告、告示しないと、できるだけ、もしやれば、にぎやかなほうがいいでしょうから。ただ、その選択肢の中に自粛ちゅうのも入っているということですから、それは十分には理解します。

で、委託、イベント会社に委託で、どんな委託先が予測されてらっしゃったんでしょうか。それと、事業申請、前年度に事業は申請大体するわけですけど、取りやめになった理由は、今お聞きしてわかりましたけど、もうちょっと慎重にやっとかないと後々事業申請に影響す

るのではないかなという懸念がありますので、ま、この分については回答は要りませんので、気をつけていただきたいと思います。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 産地パワーアップ事業の補足でございますけど、低コストハウスを希望されてA Pハウスに移行した関係で取り下げた農家はもうこの事業は受けられないということだそうでございます。

以上です。

**○議員（荻原 敏朗君）** 質問に対する、今度2回目の質問に対する御回答を。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** すみません。ちょっとごっちゃになって申しわけございません。

イベント先につきましては、後ほど担当のほうに確認しまして、また回答させていただきたいと思います。

**○議員（荻原 敏朗君）** 300万という金額、そうちっちゃな金額じゃないから、もちろん派手にかっこよくやったほうがいいんでしょうけど、もし可能なら自前でやるのも方法の1つかな思ったものですから、そのイベント会社のことはお聞きしたいところです。はい。以上で終わります。

**○議長（河野 浩一君）** ほかに質疑はありませんか。

**○議員（児玉 助壽君）** 議案第17号令和元年度川南町一般会計補正予算（第6号）について伺います。

6ページの、今、同僚議員が聞いた、この……

**○議長（河野 浩一君）** マイクを使ってください。

**○議員（児玉 助壽君）** オープニングイベントの委託、この300万の債務負担行為やけんどん、当初予算に計上はできんかったとかまあ債務負担行為ちゅことじゃた毎年度毎年度実施する事業なのか伺います。

これは、この51ページになりますか、この社会福祉費になりますが、本来なら、これ、今のここには載とらんけど、この繰越明許費の福祉センターの設計委託料の執行残が出てこんならんちゃけんど、出ちよらんちゅうことは、ぴったりで終わったとか、予算は執行、消化されんづく、まあ、多分、予算が消化できんで載せられんかったっちゃろうと思うけんどよ、説明じゃあまだ詳細が出とらんちゅうこっちゃか、言ったら、この、予算の原則上よ、4月1日から3月31日までに区切りをつけてすることになっとっちゃけんど、昨年も区切りようつけんで繰越明許しとって、今年もちゅこつになったら、俺は、もう、職務怠慢以外にも何にもねえがよ。これは、このことについて町長としてそういう注意とかなんとかはなかったのですか。それから、この67ページのこの地域活性化拠点施設の建設工事の執行残でありますけど、3つで約9,000万ぐらいになっちゃけんどに、ものすげえ大きい額じゃけんどんに、俺らの追加になったわけだが、建設計画の変更で金額を上乗せしたっちゃったけん、消費税や何やら含めて上げとっちゃけんんよど、だから、こういう執行残がよろし出るはずは



ねえっちゃけんどんよ、本来なら補正をせんならんぐらいじゃつとやろけん追加予算になつとっちゃ、この計画変更じゃけん。この今ん今度、保健センターの計画と一緒に、ちゃんと設計ができたらんとに予算を組んだちゅうなんに過大設計予算をしたちゅうことになるわけですか。

**○産業推進課長（橋口 幹夫君）** 児玉議員の御質疑にお答えをいたします。

地域活性化拠点施設オープニングイベント委託の件でございますが、こちらにつきましては、順調にいけば4月中旬の開催を予定しておりますが、補正予算の可決後に速やかに準備手続に入るために、債務負担行為ということで設定をさせていただきました。毎年度やるものではなくて、令和2年4月1回限りでございます。

それから、67ページの地域活性化拠点施設整備工事の執行残が4,200万、2,700万、2,000万円で大変多いのではないかと御指摘でございます。

こちらのほうが、当初、工事金額につきましては、概算工事費を計上しておりまして、その後、こちらの九州に合わせました、まあ、物価といいますか、資材等々で、資材、人件費等その他もろもろ、詳細設計に基づき設計をし直しまして、それで工事額が減額になり、さらに入札で減額になったことによりまして、このような大きな減額となっておりますのでございます。

以上です。

**○福祉課長（三角 博志君）** 総合福祉センターの自主設計についての御質問でございました。

総合福祉センターの実設計につきましては、30年度の当初予算でまず8,412万2,000円の計上をさせていただいております。その後3階建てを2階建てに変更するなどの大幅な変更ということがございましたものですから、30年の12月に補正予算で減額をいたしまして実施設計の予算を7,000万円ということで議会の御承認をいただいたところです。あわせて繰越明許費として計上をさせていただいております。その後、30年の12月20日に入札を行いまして、落札価格が税抜きで4,382万7,000円ということになりまして、委託契約の締結を30年の12月28日に行いました。したがって、その30年度の3月補正におきまして2,000万円の減額を行いまして現在5,000万円の予算計上をさせていただいているところです。

現在、実施設計がまだ完成しておりませんので、予算のほうにつきましては、今回、減額等の補正予算は上げておりません。

以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** この7ページのなんじゃけんど、今このオープニングじゃけんど、この、今、政府がこのイベントの自粛要請が出とる中でこういうなんじゃけんどんよ、当初じゃつたら上ぐるなんじゃつたらなんじゃけんどん債務負担行為やつたら、やっぱ、これは、来年にやるわけね、今年でけんかったら。67ページの件じゃけんど、詳細設計したらこんげな額になったちゅうなんじゃけんどんに、やっぱちゃんと詳細設計して、そうせんにゃ、

この過大予算請求しよったらよ、まあ、この執行残は出てええごつあるけど、要は、9,000万の事業ができるわけじゃね。あと9,000万ができんけどんよ、今の、道路や何やらもう老朽化して劣化しとることがあっちゃけど、インフラ整備で回さるっちゃけどんよ、やっぱし、あんまり執行残が出らんような、ようにやっぱ、計画立てて予算ちゅうのはそういうふうにせんなほかの事業に影響すつとやねえねこりゃ。こういう過大設計予算を計上して、まああの今年9月の決算で剰余金処分せんな使えんじゃけどんよ、今の川南町の経済も余り潤つとらんわけじゃから、やっぱ、こういう銭があつたら均等に町民に還元できるような仕組みをしていかな川南町は発展せんちゃねえですか。町長。

**○町長（日高 昭彦君）** 御指摘のとおりですね。しっかり計算して、川南町の発展に寄与するように頑張っていきます。

**○議長（河野 浩一君）** ほかに質疑はありませんか。

**○議員（谷村 裕二君）** 令和元年度川南町一般会計補正予算（第6号）についてであります。ページは61ページです。先ほど内藤議員が質問されましたが、農業委員報酬105万7,000円についてですが、これは、農業委員また指導員の活動に対して国か県とかから来る、いわゆる功労的な、功労金の支給があるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

**○農地課長（三好 益夫君）** ただいまの御質疑にお答えいたします。

農業委員及び推進委員の活動実績、それから成果に応じてということで国から交付金があるんですが、それに基づいてということで追加で報酬ということになっております。こちらのほうは、もう報酬に充てるようにというふうに交付金の目的になっておりますので、それに基づいて報酬の支給のほうを計画しております。

以上です。

**○議員（谷村 裕二君）** 出来高払い功労金というような理解になると思うんですが、これはその年によって金額が変わるということと、それから農業指導員が頭割りにして支給をするということですかね。均等に頭割りで支給をするということですか。それでよろしいんですね。はい。

そうした場合、もちろんその支給を、一生懸命やっていたもので、また支給があればそれにこしたことはないと思うんですが、農業委員、指導員は条例で決まっていますよね、年の報酬が。それ等を鑑みても適正な支給であるというふうに理解でよろしいんですかね。

**○農地課長（三好 益夫君）** 先ほどの御質疑にお答えいたします。

農業委員及び推進委員のほうは条例で定められた月額の報酬があります。こちらのほうは追加でということで、別に報酬を追加するものですが、こちら活動に応じて、それから実績に応じてということで、国の定めたルールに基づいて交付される交付金を財源にということで追加で報酬を設定しておりますので、追加するという考え方でいいというふうに考えております。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） 以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 歳出なんですけど、2款1項6目になります。ページでいけば40ページ、41ページなんですけど、住みやすいまちづくりの中で地域おこし協力隊員報酬、マイナスの4名で896万4,000円。つまり4名募集したけども集まらなかったということなんですけど、どういった隊員を募集していたのかということ、それから896万4,000円というのは、通常でしたら国の支援が1人当たり200万円ということで、報酬を16万6,000円ですかね——1人1カ月——ということで積算されているかとは思いますが、少し多いようですが、この中身について伺いたいということ、43ページになりますけれども、地域おこし協力隊員家賃等助成金327万4,000円、これがマイナスということですが、これ4名分だけなのか、それともそれ以外の分なのか、そこについて伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質疑にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の件でありますけど、この減額の896万4,000円でありますけど、まず4名ということでパンの職人を募集をしておりました。これ2名募集をしておりましたが、なかったといったところでありまして。あと合衆国を1名ということで、スポーツ合衆国ということで1名募集をしておりましたが、これもなかったといったところと、あと起業型という形で募集をしておりましたが、これもなかったといったところでありまして。

端数につきましては、すみません、ちょっと詳細を調べまして、またお伝えしたいと思います。

あと家賃についてでありますけど、今現在、4名の方が地域おこし協力隊で来ていただいております。すみません、この助成金についても新規で募集をかけておりましたので、その分についての家賃の減額となっております。

以上です。

○議員（川上 昇君） 4名についての内訳を、すみません、質問していなかったんですけど、ありがとうございます。これ、4名集まらなかったということなんですけど、来年度も継続して募集するのかわかっていうのを1点と、この327万4,000円ですね、家賃助成金、当然基準に基づいて予算組まれとったんでしょうけれども、4名分で327万4,000円ですかね、いま一度伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質疑に再度お答えいたします。

来年度も地域おこし協力隊のメンバーは募集をする予定としております。

家賃の助成金についてでありますけど、これは募集かけて1年間来る見込みと、1年間の半ばで、途中で来る可能性もあるということから、その積算が4名の満額、1年間分という形で積算しているわけではなくて、ある程度の月数で計算をしている関係でちょっと端数が出ているというのはございます。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 4名分。あくまでも。

○まちづくり課長（山本 博君） はい、そうです。

○議員（川上 昇君） はい、わかりました。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。——これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野 浩一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は各所管事項別にそれぞれの常任委員会に付託します。

しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

ここで、総務課長、産業推進課長、まちづくり課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○総務課長（新倉 好雄君） 議案第17号令和元年度川南町一般会計補正予算（第6号）の内藤議員の議案質疑の中で、議案書予算書が29ページになります。財産収入の土地の貸付料144万5,000円の内容につきましてでございますが、件数にしますと79件でございます。うち主なものにつきましては、43件が町有林貸付林の貸付料でございます。また、金額的に大きい主なものでいきますと、養護老人ホーム福寿園、その次が川南町商工会、その次が川南東保育園の土地の貸付料の合計になっております。

以上でございます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 議案第17号令和元年度川南町一般会計補正予算（第6号）中、7ページの債務負担行為、地域活性化拠点施設オープニングイベント委託に関しまして、どのような業者に委託を考えておられるのかという御質問がありました。

今年度、軽トラ市のブラッシュアップ事業を受託されています宮崎南印刷さん、それから本町のCM作成、それからふるさと納税のプロデュースをされていますハナビヤさんの2社を現在のところ検討しております。

以上です。

○まちづくり課長（山本 博君） 午前中、川上議員の御質疑にお答えをしたいと思います。

2款1項6目の……（「何ページ」と呼ぶ者あり）42、43ページをお願いします。川南町

一般会計補正予算（第6号）の2款1項6目地域おこし協力隊の家賃等助成金327万円の減額についてであります。

これにつきましては、新規の分が4人分の減額と、既に今、地域おこし協力隊で活動していただいている方の既存の家賃が満額の5万円にいかないということで、その分の3名の方の減額分と、あと1人は年度途中でやめられた方が1人いらっしゃいますので、その分のトータル、合わせて327万円の減額となっております。

以上です。

**○議長（河野 浩一君）** 日程第3「議案第18号令和元年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第4「議案第19号令和元年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第5「議案第20号令和元年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第6「議案第21号令和元年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第7「議案第22号令和元年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は総務厚生常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続き、付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午後1時10分閉会